

2 選択研修 (4)法務能力開発コース

～住民にとってより良い仕事を行うために～

行政法入門講座

自治体職員を22年間勤めた講師から、分かりやすく学べます。
机上の論理だけではない実例を交えた内容です。

到達目標	行政活動を行う上で欠かせない行政法の仕組みと要点を学ぶことで、日々の仕事の法的な意味を理解し、よりの確かかつ適切な業務に活かせるようになる。
講座のポイント	自治体職員にとって不可欠な行政法を学ぶ講座です。 培った経験を基に組み立てられた講義内容で、行政法の基本的な考え方や解釈について分かりやすく学習できます。 法的視点はもとより、住民の視点に立った行政活動のあり方も学びます。 行政法の知識を基に地域課題の解決を。

日時 【全県】 9月2日(月) 8:55～17:00
9月3日(火) 8:50～16:00
2日間コースです

会場 【全県】 自治研修所(松江市) [定員:30名]

対象 一般申込枠…全職員
必修選択枠… 県 一般職員 / 主任前期 / 主任後期 / 企画員
市町村 中堅職員 / 管理監督第 (旧係長)

講師

いずいし
出石 稔

関東学院大学副学長
関東学院大学法学部教授



著書

「自治体職員のための政策法務入門」シリーズ
ほか多数

1日目	
8:55	(開講オリエンテーション)
9:00	○行政とは ○行政法とは何か
12:00	休憩
13:00	○法治行政(法と行政活動) ○法治行政と行政裁量
17:00	

2日目	
8:50	○行政手続き制度 ○実効性確保の手法
12:00	休憩
13:00	○行政救済制度
15:50	○地方分権と政策法務 ～自治体と行政法～
16:00	(閉講)

受講者の声	備考
<ul style="list-style-type: none">● 法律論だけでなく、実務経験を踏まえた具体的講義で、とても分かりやすかった。● 知識ゼロで来たので、今後勉強する土台ができた。● 実際の事例がリアルで、日頃の事務について考えさせられた。	<ul style="list-style-type: none">● 「自治六法」又は「地方自治小六法」を持参のこと。

特に税、許認可、公共事業等の事務に携わる方が多く受講され、好評です！